令和7年12月12日(金)

第4回定例会一般質問

(要旨及び質問順位)

新 冠 町 議 会

第4回定例会一般質問

- 1 長浜 謙太郎 議員 『朝日の森』の更なる有効活用策について
- 2 中山 千鶴子 議員 耕作放棄地問題について
- 3 武藤 勝國 議員 生活保護世帯への「あったか暖房費」の支給について
- 4 武藤 勝國 議員 教員の働き方改革について
- 5 伹野 裕之 議員 クマ出没対応について
- 6 伹野 裕之 議員 自転車の交通反則切符(青切符)制度について
- 7 酒井 益幸 議員 JR跡地利用の今後について
- 8 酒井 益幸 議員 少子化に対する若者支援について
- 9 海馬澤 真紀子 議員子どもたちの遊び場について

| | | 70年四年10年 秋黄间女日 | | | | | | |
|----|---|---|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 順位 | 質問議員名 | 発 言 要 旨 | 答 弁 を 求 る 者 | | | | | |
| 1 | 長浜 謙太郎 | 『朝日の森』の更なる有効活用策について | 町長 | | | | | |
| | する。 で で で で で で で で で で で で で | ける廃校施設は、旧節婦小学校を除き、有効に利活用がされては日小学校は令和6年度より『朝日の森(朝日地区交流センター)な複合施設として利活用するにあたり、行政が関連施設の利活が理維持を実施している。 体などの合宿研修先として永く親しまれていた「青年の家」は一定である。 施設の在り方を見直した。 森』は避難場所に指定されており、今後も町有財産として維持し込まれる中、その使用用途において改良を加え、順守すべき法の一層の利便性と有益性の向上が図られると考える。 森』の更なる有効活用策について、見解を伺う。 |) 』と名を 用及び運営 利用状況や し続けてい | | | | | |
| 2 | 中山 千鶴子 | 耕作放棄地問題について | 町長 | | | | | |
| | 全国的に、農業従事者の高齢者化、担い手不足により「耕作放棄地」「荒廃農地」が増加し問題になっている。当町においても同様の問題が発生しうると考えられるため3点伺う。 1 当町の農業従事者のうち高齢者の割合と後継者の有無 | | | | | | | |
| | | 農地」、「耕作放棄地」、「遊休農地」と呼ばれる農地の有無 ンク等、農地の利活用に向けた取り組みと、その実績 | | | | | | |
| 3 | 武藤 勝圀 | 生活保護世帯への「あったか暖房費」の支給について | 町長 | | | | | |
| | ①道議会で、道の福祉局長は「市町村が、所得の低い世帯などを対象に、灯油購入費をはじめとする冬季間に増加する経費にたいして助成するいわゆる「福祉灯油」は、特に所得の低い高齢者や障害者の方々などの暮らしを支える重要な取り組みの一つと認識しています」と答弁しています(令和3年12月9日、道議会予算特別委員会)。 国でも、平成19年に冬季加算は収入認定としない事務連絡を出しており、新冠町でも、生活保護受給者にも支給すべきと思いますが、町長の見解を伺います。 | | | | | | | |
| 4 | 武藤 勝圀 | 教員の働き方改革について | 教育長 | | | | | |
| | 育職員の給 定のポイン ②令和6年9 小と新冠中 ③在校等時間 ④学習支援員 | 方改革についてうかがいます。今年6月、「公立の義務教育語会等に関する特別措置法」が50年ぶりに改定されました。この下は何ですか。 月1日時点での、教師の在校等時間の状況の調査が行われました。 の調査結果で、労働時間の縮減の結果はどうでしたか。 の測定はどのように行われていますか。 等、新冠での会計年度職員は何名いますか。学習支援員等は定義と理解してよろしいですか。何います。 | の給特法改たが、新冠 | | | | | |

| | | 为于日之内公 从只向女日 | 110. 2 | | | | | |
|----|---|-------------------------|----------------|--|--|--|--|--|
| 順位 | 質問議員名 | 発 言 要 旨 | 答 弁 を 求 る 者 | | | | | |
| 5 | 伹野 裕之 | クマ出没対応について | 町長 | | | | | |
| | 連日、人里へのクマ出没報道があり、東日本を中心に住民生活が脅かされている。当町もクマ出没に担当課の御苦労も伺える。 9月に緊急銃猟が可能となり、クマ駆除が実施されているが、課題が浮彫となっている。課題として、避難誘導に当たる人手不足。駆除やクマの生態の専門知識を持つ職員がいない。緊急銃猟を実施する態勢づくりが難しい状況にあるなどがあげられている。次の3点について伺う。 ①9月の私の一般質問で、緊急銃猟マニュアル作成に着手し、道に対して内容確認を行っているとの答弁。2ヶ月経過したが、完成したのか。 ②駆除における事故時の法的責任や保険の補償等の問題を含め、町猟友会との協議は進んでいるのか。又、積丹町で地元猟友会とのトラブルがあったが、当町において、町猟友会との関係は良好か。 ③政府は11月4日にクマ被害対策パッケージを策定決定した。その中で、自治体職員が駆除を担うガバメントハンターについて、人件費や資機材等の支援を行うとしている。又、道はこれを受けて、自衛隊や警察のOBに狩猟免許取得の道主催の説明会を早々に開くとしている。ガバメントハンターを配属する考えはあるのか。 | | | | | | | |
| 6 | 伹野 裕之 | 自転車の交通反則切符 (青切符) 制度について | 町長 | | | | | |
| | 自転車ヘルメット非着装者の頭部が致命傷となることから、令和5年4月ヘルメット着用が努力義務化された。更に、来年4月から、16歳以上が自転車で「ながら運転」などの交通違反をした際に、反則金納付を通告できる交通反則切符(青切符)制度が始まる。自転車の危険運転行為を抑止し、自転車事故防止を目的とするもの。交通事故のない安心安全なまちづくりを進める観点で、次の4点について伺う。 ①この制度が来年4月から始まることを知っている町民は何人もいないのではないか。警察庁は、取り締まりなどの考え方を周知する「自転車ルールブック」をホームページに公表している。これを活用し、一早く町民に周知すべきと考える。 ②16歳未満の違反者は、指導警告の対象となる。このことを含めて、小中学校でこれまで以上の交通安全指導が必要なのでは。 | | | | | | | |
| | | # | | | | | | |

③外国人就労者のヘルメット非着装も見受けられる。これらに対しても、青切符制度と

④ヘルメット着用は努力義務ではあるが、町民の模範となる町職員に対して着用義務と

ヘルメット着用努力義務の周知を丁寧に指導すべきでは。

して指導し、青切符制度の周知を図るべきと考えるが。

| 順位 | 質問誦 | 義員名 | | 発 | 言 | 要 | 归 | | 答える | |
|----|---|-----|---------------|---|---|---|---|--|-----|---|
| 7 | 酒井 | 益幸 | JR跡地利用の今後について | | | | | | 町 | 長 |
| | 所管委員会でJR用地無償譲渡契約の経過説明を受けたところであり、計画 手する方向性を示された。今後の跡地利用は、最大限必要性を重視し有効活用 | | | | | | | | | |

きると考えている。構想については関係者や議会と協議検討するとしている。協議のあ り方の内容と、どのくらいの時期に全体像の構想を示すのか。

用地に関連して早急な対応が必要性となる2箇所の旧踏切が挙げられる。国道と交わ る節婦町(東側)及び新冠市街地(東側)の箇所がある。特に節婦踏切は道路幅が狭く、 見通しが悪い。歩行者にとっても何度となく危険と感じられ、改良工事を求める声が上 がっている。交通安全対策が不十分との認識は町とも一致していると思うが、この点、 優先的に関係機関と協議を進め、地域住民に応えるべきではないか。これまでの経緯と 今後の進め方について所見を伺う。

|少子化に対する若者支援について 8 酒井 益幸

町 長

全国的にも出生数は年々減少し少子化に歯止めがかからない。当町においても出生数 は減少し年間約20人程度となっている。

当町において子育て支援施策の推進をはかり、出生数に対しても一定の効果が出てい ると考える。しかしながら、第6次新冠町総合計画において、0歳から14歳の人口想 定では、最終年の令和11年における想定数は537人であったが、本年3月の聞き取 りでは485人で、すでに52人下回る結果となっている。急速に少子化が進行し、さ らに減少が見込まれるのではないかと危惧している。

さまざまな要因がある中で、今後において特段の若者を後押しする対策が必要であり、 就労・起業支援、U・I・Jターン施策などの強化推進を望む。若者に対する政策予算 計上を検討する余地があると考える。

先月開催された中学生のRe子ボラ部との車座の懇談において、子育て支援施策に対 してありがたいとの理解を示す一方で、娯楽が少ないことが挙げられ、若者が複数人で 楽しめる居場所が少ないとの意見などが出された。

このことから、さらなる若者に寄り添う政策も検討課題と考えるが、当町はどのよう に捉え実行していくのか。今後の方針についても見解を伺う。

| 順位 | 質問議員名 | 新 | 善言 | 要 | 江 田 | 答 弁 を 求 る 者 | | |
|----|--|---------|-------|-------|------------|----------------|--|--|
| 9 | 海馬澤真紀子 | 子どもたちの遊 | び場につい | て | | 町長 | | |
| | 近年は老朽化による事故防止、安全基準の厳格化、少子化による管理不足で、安全性 が高いとされる公園の小型化が主流となってきました。 | | | | | | | |
| | 当町でも例外ではなく、各自治会に一つは存在した小さな公園や広場は、姿を消して | | | | | | | |
| | います。町民からは子どもと散歩して行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町外から孫が来ても連れて行ける公園、町の地方は | | | | | | | |
| | 園の数も遊具も充分ではないという声も聞かれます。 現在はレ・コードパークと判官館に公園がありますが、判官館のアスレチック公園に | | | | | | | |
| | 至ってはクマ出没の危険を伴い気軽に行ける公園ではなくなりました。 | | | | | | | |
| | 子どもの遊び場として、また運動機能や非認知能力を育み、親子の関わりの他に友達 | | | | | | | |
| | や地域交流の関わりを深めるためにも必要です。 | | | | | | | |
| | 町の条例で定められている公園の数は一ヶ所と認識しています。 | | | | | | | |
| | 防災機能や避難場所としての役割りを果たす場でもあります。 | | | | | | | |
| | 子どもたちは公園が大好きです。当町におきましても今後の公園の在り方についての | | | | | | | |
| | ┃ 見解を伺いま | す。 | | | | | | |